

Ⅱ 今後の財政見通しはどうなりますか。

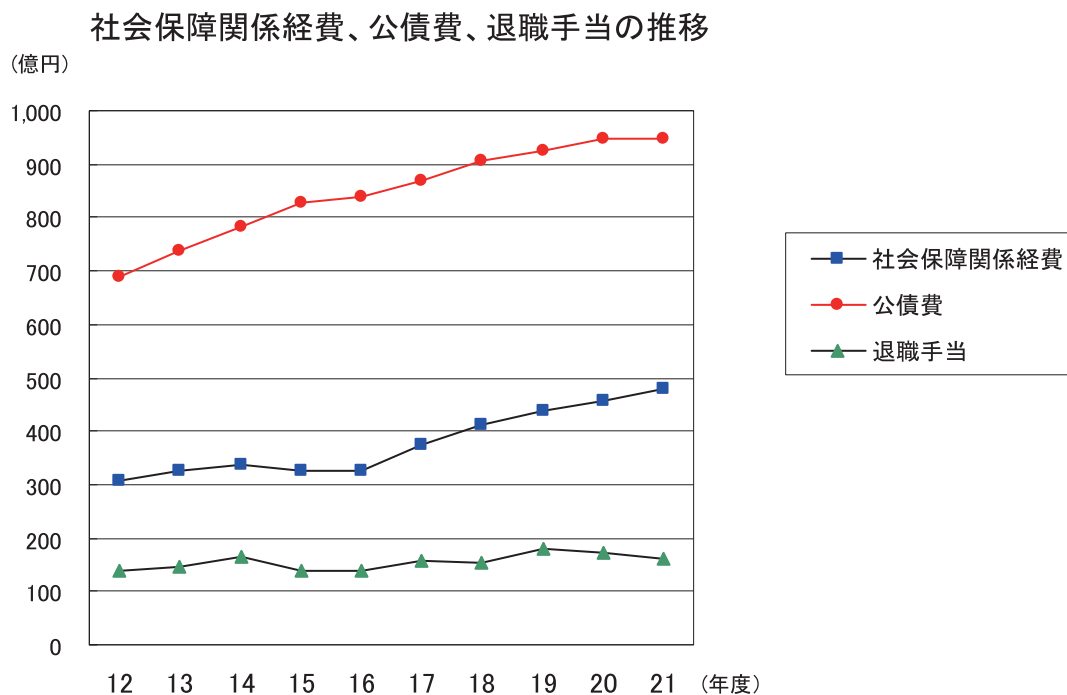
1 厳しさが続く地方財政

平成22年度の地方財政計画では、前述した地方交付税の1.1兆円の増額など、実質交付税ベースで3.6兆円の増額がなされましたが、その多くが、地方交付税の一部をいわゆる赤字地方債に振り替えた「臨時財政対策債」の増額（2.6兆円）によるものであり、また、今回創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費(9,850億円)」についても、当面の地方単独事業等の実施に必要な財源として特別に措置されているなど、将来にわたっての増額が確保されたものではなく、今後の見込は不透明です。

2 増加する公債費負担に加え、社会保障関係経費や退職手当が県財政を圧迫

これまで発行した県債の償還費である公債費が増加していることに加え、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費などの社会保障関係経費の増加傾向は今後も変わらず、職員の大量退職により退職手当も今後数年間は高い水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想されます。

こうした中で、新長期構想の実現など今後の財政需要に備えるためには、自立的かつ持続可能な行財政基盤を確立しなければなりません。そのため、引き続き歳入の確保や歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要です。



(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還を除いたものです。

(注2) 平成21年度は決算見込額です。

(コラム)

実質公債費比率の18%超え対策について

これまでの積極的な社会資本整備の結果として、県債残高が増嵩し、これに伴って公債費負担も年々増加していくことは先に述べたとおりですが、これを放置すれば、平成23年度には実質公債費比率が18%を超え、県債を発行する際に国の許可が必要となる起債許可団体に転落することが確実な状況となっていました。

起債許可団体になり、公共投資の財源となる県債の発行が制限されることはなんとしても回避しなければならず、これまでも償還期限の延長など公債費負担の平準化に取り組んできましたが、平成21年度から平成23年度の3年間で総額58億円の繰上償還を実施することで、18%超えを回避することとしました。

なお、2年目となる平成22年度においては、15億円余の繰上償還を実施することとしています。

実質公債費比率の将来推計

